

委員からの質問・意見への回答（今回受付分）

（資料の見かた）

- 各委員が出された質問・意見は四角囲いの中に記入しています。
- 四角囲いの下に、長崎大学等の回答を書いています。
- 回答者としては、長崎大学となっています。

目次

（1） 道津 靖子 委員提出	2
----------------------	---

(1) 道津 靖子 委員提出

山里中央自治会班長会（3/26 開催）と令和4年度新班長会（4/23）で第40回地域連絡協議会の資料5を説明、役員・班長からの忌憚ない意見・質問が出された分と後日ご意見いただいた分それぞれ住民の感想・意見・質問そのままの内容で提出させて頂きました。

ご回答宜しくお願い致します。

① BSL-4での緊急事態の時

・情報伝達するとき、「家から出ないように！！とか「家から〇〇へ避難してください！！」とか具体的な指示もしてほしい。

・今後ハザードマップみたいなものも出てきますか？

・BSL-4のアプリを作るとか、QRコードを作りアクセス出来るようにするのはどうか？

（理由として；地域内に居る人は野外スピーカーや防災無線で情報を得ることが出来るが、親が地域外で子供は山里小学校とかに登校中の時など、BSL-4の情報を共有できるようにしてもらえると事故状況の把握がタイムリーで子供の安全につながるから。）

・大学、県、市がそれぞれ独立しているため命令系統がうまくいかないのではないか。三者がクロスする形にして責任の所在をはっきり明記して頂きたい。

・伝達方法について、「必要に応じて」とあるが、この言葉では都合よく解釈されてしまうのではないか。住民の側に立って、あくまで安全安心のための「必要に応じて」であってもらわなければ困る。

・電話やメールでの連絡では時間がかかりすぎる。他の手段も考えてほしい。

・非常事態に備えての現場（BSL-4施設、大学）、消防、警察、自衛隊との合同訓練が定期的に必要！！住民への通知も含めて、その計画はどうなっているのか？

・BSL-4施設ゲートに配備される警備員の教育や審査も大切。

② 実験情報開示フォーム

・BSL-4施設でどういう実験が行われているのかわからないのが不安だったので、実験の情報が開示されることは良かった。

・実際のウイルス名もちゃんと出してもらえるのですか？

・研究、作業内容には、ウイルスの種類を明記してほしい。

③ 軍事的な研究はしないということ

・BSL-4施設の玄関に学長宣言として掲示してくれることは嬉しいし、会長が言い続けてくれた成果で有り難い。

・『長崎大学長宣言』より『長崎大学宣言』ではだめでしょうか？

（理由として；学長が代わると、宣言も変えられる可能性もあるので。）

・このこと（軍事的な研究をするのではないか）が一番気になってた、会長から説明されほっとした。

④ テロ対策

・柏崎刈羽原発で去年テロ対策の不備が相次いで判明したらしい。（核物質防護上の秘密情報の共有、対応するための規程についてのこと）BSL-4 施設もテロのターゲットとなる危険性も大いにあるので、テロ対策はどうなっているのか、住民に説明してほしい。

⑤ 研究、健康管理について

・実験終了後 14 日間体調管理とあるが、体温と体調チェックだけでいいのか？異常ありの場合にはもうすでにウイルスの周囲への感染が始まっている可能性がある。是非 2 週間の隔離にしてほしい。

・研究や実験が今後どのような形で医学や人類に貢献できるのか、本当にその実験の必要性があるのか、チェック出来るようにしてほしい。

ある程度医学素人（住民）も納得する内容を示してほしい。

・「人物審査」の項目のところですが、精神状態・アルコール及び薬物影響の有無・健康状態→実験者の心身状態をどのようにチェックするのかが説明不足と感じた。

私以上に厳しい意見や質問もありましたが、しっかり受け止め、住民の不安に寄り添って頂ければと思います。ご回答宜しく申し上げます。

以 上

（長崎大学の回答）

① BSL-4 での緊急事態のとき

国内で流行していない病原体を取扱う研究施設が大学キャンパス内にあることにより、住民の方々が不安に思い、頂いたようなご意見があることについては大学の説明が足りていないと考えるところです。施設において針刺し事故などの重大な事故が発生する可能性はあり、できる限りそれをなくすような対応をしたいと考えています。また大学としては、住民の皆様にご退去等を求めるような事態は、この施設や学内他施設からの火事や類焼などから発生することは否定できないものの、病原体によるものは想定が困難と考えています。このようなことについて引き続き皆様にご説明を続けていきたいと存じます。

事象発生時の対応について、大学で起こった事象については、基本的に大学が責任を負い、県、市はその支援や広域対応を行うものと考えます。伝達に当たっては、県、市と情報共有を行い住民の側に立って必要な情報を適切に伝えていくよう心掛けます。

大学としても訓練が重要と考えます。訓練については、各機関合同で行うもの、単一機関と大学が行うものなど、場合によって考えていきたいと存じます。

② 実験情報開示フォーム

情報の開示にあたり、内容についてはセキュリティや論文掲載に係る知的財産のことなどを勘案し、できる限りでの範囲になることは御了承いただければ幸いです。

③ 軍事的な研究はしないということ

学長は大学組織の長という職責の者であり、その宣言は個人の宣言とは性格を異にし、学長が変わっても宣言が変わるようなものではありません。

④ テロ対策

今日、テロ対策については、さまざまな業種の企業や病院にまで必要な状況になっています。BSL-4 施設については、これまで施設のハード面、職員等のソフト面、IT ネットワークの対応等、対応の一端を御説明してまいりました。セキュリティに関わることもありますが、できる限りの範囲でご説明を続けてまいります。

⑤ 研究、健康管理について

職員の体調管理の方法について、海外の同種機関の手法なども参考とし、14 日間観察を続ける方法を考えております。これはあくまでも健康な者に対して行うものであり、少しでも感染の疑いがあるような者については別の強化措置を取っていきたいと考えています。研究等の意義や人物審査等については、できるだけ御理解をいただけるよう説明してまいります。

委員からの質問・意見への回答（これまで議論に入れていないもの）

（資料の見かた）

- 各委員が出された質問・意見は四角囲いの中に記入しています。
- 四角囲いの下に、長崎大学等の回答を書いています。
- 回答者としては、長崎大学、長崎県、長崎市となっています。

目次

【第40回地域連絡協議会 資料4】

（4）梶村 龍太 委員提出（追加）	2
-------------------------	---

(4) 梶村 龍太 委員提出 (追加)

以下のとおり自治会会員からの質問・意見をうけて、委員として御質問・御意見を提出するので回答を求めます。

1 緊急時における長崎県、長崎市、長崎大学による連携した対応の検討状況について

緊急時における長崎大学と県・市との連携した対応をどうするか、という極めて重要な課題についての議論が進展していないことから、問題解決のために、長崎大学、長崎県、長崎市の三者会議で話し合うことを協議会で決定、9月と10月にスタートしたはずである。

BSL4施設がすでに完成し、数年後には国の承認を得、施設が稼働するであろうことを考えると、この問題は地域社会、住民にとって一刻の猶予もないのだと、関係者は認識すべきである。

そこで、以下の事項について要望するので、回答を求めます。長崎大学、長崎県、長崎市の“各々に”回答いただくか、三者で協議の上統一した見解を求めます。

- ①いつまでに何を行うのか？今後の具体的なスケジュールと目標設定について、地域連絡協議会に示す事。
- ②火災や地震等災害時の対応、大学内における感染事故、近隣地域への感染拡大が起こりうる事態、そしてテロ行為等々、具体的な緊急事態を想定し、長崎大学、長崎県、長崎市がそれぞれどのような指揮系統、役割分担で危機対応を行い、その収束を図るのか、綿密な計画、シミュレーションを準備しておく事。
- ③三者協議を開催したら議事録を作成し、地域連絡協議会に示す事。

2 補償問題について

前回協議では「補償については、個別具体的な状況に即して判断されるため、仮定の話として一概にお示しすることは難しいと考えます。」と木で鼻を括ったような回答だったので、あらためて次の通り要望するとともに回答を求めます。

- ①事故補償に関して、住民被害について起こりうる事態を想定したうえで、補償問題に関しての具体的な議論を開始すること。
- ②議論を進めるための、専門部会の設置を検討する事。
- ③事故補償に関して、保険会社に詳細な確認を行い、その結果を示す事。BSL4施設の事故による住民被害、というような事態を保険会社は想定しているのだろうか。そして保険金は支払われるのか否か。支払われるケースと支払われないケースがあるのか。等々。

3 ウイルスの盗取・盗難について (【第39回資料4】4頁1. ①、回答6頁～7頁)

長崎大学が現在作成している、いわゆる『安全管理規則』の中に、“テロ等、外部からの第三者”によるウイルスや実験動物の盗取・盗難、というリスク、そしてその対応策について加えるべきと考えるがいかがか。

また、長崎大学、長崎県、長崎市との三者会議でもこの問題について議論することを要望する。

長崎大学、長崎県、長崎市の“各々に”回答いただくか、三者で協議の上統一した見解を求める。

4 排気・排水のモニタリング調査について（【第39回資料4】6頁2. ②、回答8頁）

長崎大学は排気・排水の常時モニタリング調査に関して、実現可能な方法を検討して住民に示すべきである。この要望について、長崎大学、長崎県、長崎市の“各々に”回答いただくか、三者で協議の上統一した見解を求める。

5 ホームページにおける地域連絡協議会のアナウンスについて

神田委員からの、「長崎大学ホームページにおける協議会開催のアナウンスが開催期日の1週間前になされており、もう少し早くできないか。」という指摘に対して、長崎大学は「1週間前のアナウンスで適切であり、問題ない。」との回答であった。

しかし、1週間前のアナウンスでは、傍聴しようと思ってもスケジュールがたてられないこともある。従って、出席する委員に通知するのと（多少の遅れはあっても）同時期にホームページ等でアナウンスしていただきたい。

また、希望する住民にはメールや郵送での開催案内は行っていただけないか、回答を求める。

（長崎大学・長崎県・長崎市の回答）

1 緊急時における長崎県、長崎市、長崎大学による連携した対応の検討状況について

長崎県、長崎市、長崎大学の三者で検討を行い緊急時の役割について整理を行いました。今後はこの整理に基づき各々が行うべき事項について引き続き具体的な検討や対応を進めることとしています。

これを踏まえて必要な連絡体制等の確認・検討を行うとともに、安全管理規則の策定や教育訓練の実施等を進めてまいります。

（長崎大学の回答）

2 補償問題について

本件については、これまでも同様の回答をさせていただいており、前回あらためて仮定の話として具体的な議論を行うことは難しいこと、長崎大学は設置主体として責任を果たすことについて回答をしているところです。

（長崎大学・長崎県・長崎市の回答）

3 ウイルスの盗取・盗難について

ご指摘の対応策については、「安全管理規則」に盛り込むこととしています。なお、長崎大学が作成する「安全管理規則」は、感染症法で作成することが求められている「感染症発生予防規程」となります。法律でも、この規程には、「病原体などの盗取、所在不明等が発生し

たときの措置（対応策）について定めること」とされています。

（長崎大学・長崎県・長崎市の回答）

4 排気・排水のモニタリング調査について

これまでの地域連絡協議会においても説明させていただいたとおり、長崎大学として実現可能で必要と考える排水、排気のモニタリングとは、その施設設備が正常に稼働していることを常時確認することであり、その結果については地域連絡協議会等の場を通じてお示ししていきたいと考えております。

（長崎大学の回答）

5 ホームページにおける地域連絡協議会のアナウンスについて

前回口頭で回答した際、前広に公開していきたい旨を述べており、1月に予定していた協議会及び今回の協議会の開催案内については、委員への開催案内の送付に合わせて開催の約ひと月前に大学のホームページでご案内しております。今後も早めのご案内を心掛けてまいります。